

令和 2 年 11 月 26 日

はじめに

令和 2 年 12 月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

提出いたしました議案をはじめ、市の重要案件の審議につきまして、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、昨年の令和元年東日本台風災害から 1 年が経過いたしました。

改めまして犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、この間、国・県・中核市をはじめ関係機関や大勢のボランティアの皆様から大きな御支援をいただいたことに改めて感謝申し上げます。

さて、私が市長に就任して 7 年が経過し、二期目の任期も残すところ 11 か月余りとなりました。

昨年の令和元年東日本台風災害に引き続き、本年の新型コロナウイルス感染症の流行によるダブルパンチの状況の中、感染拡大防止を図りながら、社会経済の回復に向け、残り 1 年、一層のスピード感をもって全力で取り組んでまいりたいと考えております。

財政運営

次に、財政運営について申し上げます。

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。

このため政府においては、新型コロナウイルス対策と経済の再生の両立に向

け、第三次補正予算案の編成作業が始まり、並行して進められている令和3年度当初予算と一体的に使う「15カ月予算」として、切れ目のない財政出動を推進し景気回復を図るとしております。

この補正予算では、コロナ対策のほかにも、ポストコロナ時代を見据えた「ニュー ノーマル（新たな日常）」に向け、行政手続のオンライン化や自動化、AI等の活用によるデジタルトランスフォーメーションの加速など、社会全体のデジタル化のほか、地方への人の流れを促す事業なども盛り込まれる模様であります。

一方、本市の財政は、令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症などの影響により地域経済が低迷し、今後は市税収入が大幅に減少することが見込まれます。

このような状況を踏まえ、今後5年間の財政見通しについて試算したところ、徹底した歳出の抑制や行政運営の効率化とともに、市内経済の回復に向けた対策を図らなければ、5年後には財政調整等3基金の残高が現在の3分の1にあたる59億円まで減少すると推計され、これまで以上に厳しい財政運営を余儀なくされるものとなりました。

令和3年度当初予算の編成に当たりましては、財政推計の状況を踏まえ、将来にわたって持続可能な財政運営を図りつつ、今、手を打たなければならないことにはしっかりと対応してまいりたいと考えております。

このため、喫緊の課題である災害からの復興や新型コロナウイルス感染症対策、さらに、公共施設の老朽化対策など、市民の安全な暮らしを守る事業のほか、善光寺御開帳関連事業や東京オリンピック・パラリンピック応援事業など、地域経済の活性化とまちの賑わいを演出する事業に対しても、予算の優先配分を行うことといたしました。

さらに、一般財源の不足による事業の停滞も懸念されることから、「スクラップ・アンド・ビルド」や「選択と集中」の徹底によるメリハリのある予算とし、併せてデジタル化の推進や業務の広域化・合理化など、行政のスリム化・効率化を進め、財政調整基金や資金手当のための市債発行に安易に頼ることのな

い「健全財政の堅持」を予算編成の基本方針とし、現在、編成作業を進めております。

市の動向

続きまして、本年度の主な施策・事業の動向につきまして、申し上げます。

令和元年東日本台風災害からの復旧・復興につきましては、発災から1年を経過し、被災された全ての方が安定した生活に一日も早く戻っていただけるよう、取り組んでまいりました。

公営住宅に入居されている被災者につきましては、入居期限の1年を迎えるまでに、約7割の世帯が新たな住まいを確保されました。また、災害公営住宅への入居を希望している世帯や自宅の工事が完了していない世帯などにつきましては、公営住宅の入居期限を1年延長しております。

建設型仮設住宅やみなし仮設住宅にお住まいの被災者につきましても、引き続き、住まいの再建に向けた進捗状況等について住居の意向確認を実施し、入居期限を迎える令和3年11月頃までに新たな住まいに移ることができるよう、引き続き、住宅再建支援を行ってまいります。

災害公営住宅美濃和田団地につきましては、令和3年10月の竣工・引渡しを目指して進めており、これまでのところ、被災した既存住宅37戸の解体除却作業がほぼ完了し、来年3月には建設工事に着手する予定としております。

なお、入居希望世帯数が整備予定戸数を上回ったことから、地元と調整を図りながら事業者と設計協議を行い、整備戸数を73戸に増やす計画としております。

千曲川の治水対策につきましては、国では、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」に基づき、昨年の台風災害の際に決壊や越水が発生した長沼穂保地区及び篠ノ井塩崎地区の千曲川堤防において、今年の出水期前に完了した堤防復

旧工事に引き続き、流水から堤防の浸食を防ぐため、現在、堤外地側の法面へコンクリートブロックによる堤防補強工事が行われております。

また、令和3年1月には、立ヶ花狭窄部から村山橋までの間の堤防強化工事に着手し、2月には、洪水時の水位のせき上げの影響が大きい立ヶ花狭窄部の河道掘削工事に着手する予定としております。

本市では、去年の台風水害により堤防の越水が発生した箇所において、堤防強化工事が完了するまでの間、地域住民の安全・安心を確保するため、水防活動として堤防上に大型土のうを設置いたしました。

今月4日には、国土交通省に対し、私が会長を務める「千曲川改修期成同盟会」により本プロジェクトの主要施策に係る令和2年度の補正予算の確保について要望を行ってまいりました。

本年も、7月の豪雨により立ヶ花水位観測所で氾濫注意水位を超過した出水が1回観測されていることから、今後も市民が安全で安心して住めるまちづくりとなるよう、市ができることは協力しながら、国・県に対して、千曲川の治水対策を推進し、更なる治水安全度の向上を図っていただくよう強く要望してまいります。

防災・減災に当たっては、ハード対策だけではなく、マイタイムラインの普及など「災害における逃げ遅れゼロ」を実現するためのソフト対策も重要です。

このため、避難のタイミングや避難場所を御家庭ごとにあらかじめ確認していただくため「わが家の避難行動確認シート」を広報ながのに掲載いたしました。

また、万が一の際には、避難行動要支援者が地域の助け合いにより円滑に避難できるよう、要支援者一人ひとりの個別の避難計画の作成を支援するなどの取組を行っております。

風水害時における救助体制の強化につきましては、去年の台風災害を踏まえ、「津波・大規模風水害対策車」及び「高機能救命ボート」が国から無償貸与されることから、鶴賀消防署柳原分署及び篠ノ井消防署塩崎分署に配備を予定しております。

甚大な被害を受けた学校施設につきましては、校舎や体育館の復旧工事がほぼ完了し、被災前の状況を取り戻しつつあります。

今後は、長沼小学校と豊野中学校の仮設校舎の解体及び校庭の復旧を進めるなど、各学校施設の完全復旧に向け、引き続き取り組んでまいります。

さて、災害から1年を機に、被災地では地区ごとに復興を願う式典やイベントが行われ、また、今月3日には千曲川沿川の12の自治体において「復興の花火事業」が行われました。

本市においては、長野商工会議所等の御協力により10か所で花火が打ちあがり、復興への祈りと希望を届けました。

また、今月8日まで、復興祈念事業「かんばろうNAGANO 2020」として、被災地を巡るデジタルスタンプラリーやドライブスルー物産展を開催し、大勢の皆様に御参加いただきました。

被災地の復興はまだ道半ばではありますが、今後も全庁一丸となって、災害復興計画に基づく各種施策に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

市内の新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、軽症又は無症状の方が多いいえ、今月に入り、昨日までに170件以上の感染が確認され、集団での感染も発生するなど、冬季に入り油断できない状況が続いております。

国では、新型コロナウイルス感染症を臨床的に鑑別することは困難であることから、発熱患者がかかりつけ医等身近な医療機関等で相談・受診し、必要に応じて検査を受けられる体制を整備するよう、方針を定めました。

これを受け、本市においては、県と連携し、かかりつけ医等でも受診・検査できるよう医師会、医療機関と調整を重ね、体制を整備してまいりました。

今後も、市保健所における積極的疫学調査により感染拡大に歯止めをかけるとともに、受診・検査が可能な医療機関が増え、市民の安全・安心に繋がるよう体制整備に努めてまいります。

また、接待を伴う飲食店等の従業者を対象とするPCR検査を一昨日から開始するなど、必要に応じて集中的な対策を講じてまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の活性化も不可欠であります。

「ながのビッグプレミアム商品券」につきましては、申込総額が発行総額を大幅に上回ったことから、商品券の申込をされた全ての方に公平に購入していただけるよう、予算の範囲内で購入金額を配分いたしました。

商品券の使用期間は、来月1日から翌年2月末までとなっております。これからの年末年始をはじめ、期間内に御利用をいただき、地域経済の回復に御協力いただきますようお願いいたします。

また、このところの感染拡大傾向が消費マインドを冷やし、地域経済へ影響を及ぼすことを防ぐため、飲食店等を利用する際、会食中に会話するときはマスクを着用することなどの感染防止策のPRを行ってまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響は人口動態にも表れており、総務省の発表では東京都は本年7月以降3か月連続で転出超過となったとのことであります。

このため本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大により地方回帰の気運が高まっている中、感染リスクを抑える工夫をしながら、移住・定住施策等を推進しております。

本年5月から毎週水曜日と土曜日にオンラインでのウェブ移住相談会を継続して実施しており、今月19日現在30件の相談を受け付けております。

若者等ネットワーク構築事業につきましては、SNS等を活用した情報発信や自発的なグルーピングに向けた活動など、若者たちがつながる「きっかけづくり」への支援の取組を進めております。

移住・定住情報発信事業につきましては、女性の転出が多い現状を踏まえ、女性移住者主催の地域コミュニティと連携し、長野で輝く女性とその活動を県

外に発信することにより、市内の人と県外の人との関係づくりを進めております。

これらの取組により、若者たちが生き生きと活躍する姿を東京圏等へ情報発信することで、U J I ターンを考える機運を高め、関係人口の創出や移住・定住の促進につなげてまいります。

県外に進学している本市出身学生及び本市に進学している県外出身学生に対し、本市の特産品を贈る学生応援パック給付事業につきましては、申請をいただいた約4千人の方に対し発送を完了いたしました。

学生とのつながりを築くため、申請受付に合わせ実施したアンケートにつきましては、就職・移住情報等の情報発信や本市のU J I ターンイベント等の参考としてまいります。

また、企業移転・移住支援金事業につきましては、現在3社の企業の申請があり、引き続き、ウェブ広告などにより、制度を広く周知してまいります。

結婚支援につきましては、「魅力アップセミナー」、「社会人ライフデザインセミナー」及び長野地域連携中枢都市圏移住婚活ツアー「ナガノスタイルde縁結び」を本年度はオンラインを取り入れた開催とするなど、ウィズ・コロナを踏まえた方法とすることで、結婚を希望する方に対して切れ目なく出会いの機会を提供してまいります。

なお、地域経済の活性化や移住・定住促進などの施策を実施するに当たりましては、本市のことだけを考えるのではなく、「リーディングシティ」として、常に圏域全体、長野県全体のことを考え、取組を進めています。

新型コロナウイルス感染症の感染者やその御家族、勤務先や治療にあたる医療従事者等に対する誹謗中傷等が大きな社会問題となっておりますが、ウィズ・コロナの時代にあっては、「感染しても非難されない社会」としていく必要があります。

正しい情報に基づいた冷静な行動をとることが、人権への配慮につながるこ

とから、12月の人権週間に合わせて開催する、「人権を尊重し合う市民のつどい」において、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別はなぜ起こるのかをテーマに講演会を実施するなど、思いやりと支えあいのある優しい地域づくりに向けた取組を推進してまいります。

続きまして、復旧・復興関係及び新型コロナウイルス感染症対策以外の本年度の主な施策、事業の動向について、第五次長野市総合計画前期基本計画における計画推進重点テーマに沿って申し上げます。

まず、令和4年度から5年間の計画期間となる第五次長野市総合計画後期基本計画の策定につきましては、本年10月に長野市総合計画審議会へ策定に関する諮問をいたしました。

人口減少、少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の流行による新しい生活様式への対応やデジタル化の加速など、社会情勢は大きな転換期を迎えることが予想されます。これらを踏まえまして、SDGsなどの新たな視点に立ち、広く市民の皆様から御意見をいただきながら、策定を進めてまいります。

また、「長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、当初計画期間である平成27年度から令和元年度の5年間における数値目標・KPIの達成状況の検証を行い、先月公表いたしました。

検証結果から、総合戦略の延長期間である令和3年度までの取組方針を確認するとともに、令和4年度から開始となる第五次長野市総合計画後期基本計画との統合を見据えながら、目標達成に向け、引き続き取組を進めてまいります。

続きまして、一つ目のテーマである「魅力ある地域づくり～暮らし続けられる環境づくりに向けて～」について申し上げます。

永年、国等との協議を続けてまいりました上信越自動車道（仮称）若穂スマートインターチェンジにつきましては、先月23日に国から事業化が許可されました。

（仮称）若穂スマートインターチェンジが開通しますと、立地ポテンシャル

の向上による産業の活性化が見込まれるほか、災害時の緊急輸送路や広域交通網としての機能、国道403号及び既存インターチェンジ周辺道路の混雑緩和の効果が期待されます。

また、市内観光の新たな玄関口となることで観光振興に大きく貢献することから、今後は、ネクスコ東日本と連携して事業進捗を図り、次の次の善光寺御開帳までの供用開始を目指してまいります。

また、ルート上に位置する落合橋の架け替えも、スマートインターチェンジの整備と連動する形で計画が大きく前進するものと期待しており、今後予定される五輪大橋の無料化や東外環状線を構成する県道三才大豆島中御所線の四車線化と合わせ、地域が大いに躍進するものと期待しております。

長野駅周辺第二土地区画整理事業につきましては、公共施設整備が完了し、昨日、議員の皆様にも御列席いただき完成式を挙行いたしました。

今年度整備した都市計画道路長野駅東口線の親水性水路と歩道は、都市の中心部にあって、せせらぎのほとりで寛ぐ、新しい憩いの場として整備いたしました。

また、幹線道路の整備が完了したことにより区域内を通過する車両の増加が見込まれることから、安全対策を進めるとともに、災害時の輸送路の確保のため、幹線道路の無電柱化を進めてまいります。

併せて、令和4年度の換地処分を目指し、換地計画の作成を進めるなど、一日も早い事業完了に向け、引き続き取り組んでまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、建築物の個別施設計画（案）に対するパブリックコメントを12月18日までの期間で実施しており、本年度中に計画を策定してまいります。

本計画の策定は、持続可能な行財政運営実現のために避けて通れない、公共施設の再編・再配置を進めて行く重要な一歩となるものです。

引き続き、市民の皆様には本市の公共施設等の現状と課題、マネジメントの必要性などを丁寧に説明し、御理解をいただきながら、公共施設マネジメントを推進してまいります。

都市内分権の推進につきましては、市内全32地区に住民自治協議会が設立されてから、今年は10年目に当たります。

今月16日には長野市都市内分権審議会が開催され、都市内分権におけるこの10年の総括について御審議いただきました。

今後、審議会では御議論を重ねていただくとともに、各地区の独自性、自主性に配慮し、様々な御意見をお聞きしながら、持続可能な都市内分権の方向性について検討してまいります。

中山間地域の支所に配置しております地域おこし協力隊につきましては、新たに、若穂、鬼無里、中条の各地区における3つのミッションについて募集を行い、13名の応募がありました。

このうち、面接審査で選考された3名の隊員は、来年1月から着任する予定であり、新たな視点で中山間地に活力をもたらしていただけるものと期待しております。

続きまして、二つ目のテーマであります「にぎわいあるまちづくり～交流人口の増加に向けて～」について申し上げます。

今年度で3回目となります善光寺表参道イルミネーション事業につきましては、12月5日から13日までの期間、善光寺でのイルミネーションを開催いたします。

また、今年度初めて松代城において「長野デザインウィークin松代」を真田邸庭園ライトアップと連携して開催したほか、今月7日に点灯式を行った表参道の並木のイルミネーションにつきましては、3月13日までの予定で実施しております。

これらの観光コンテンツを関係機関と連携してプロモーションを行い、冬季間の観光客の誘客を推進してまいります。

「日本一の門前町大縁日」につきましては、実行委員会による初のプレイベ

ントとして、ＪＲ長野駅コンコースにて彫刻や工芸などの立体作品を展示する「街角アート展」を９月１９日から７日間の日程で開催し、多くの皆さんに鑑賞いただきました。また、１２月４日には善光寺イルミネーションの前夜祭として、善光寺にて太鼓や獅子舞などを披露する「ライトアップ演奏会」を予定しています。

今後も、善光寺や善光寺御開帳奉賛会、観光関連団体等と連携し、令和４年の御開帳に向けて準備を進めるとともに、様々なイベントの開催による街の賑わいの創出を図ってまいります。

また、来年は戸隠式年大祭が行われることから、戸隠から善光寺、松代、そして近隣の市町村にもつながるような誘客を図り、さらには、再来年の善光寺御開帳につなげてまいりたいと考えております。

本市をホームタウンとする地域密着型プロスポーツチームにつきましては、その活躍により市民に元気を与えてくれています。

今シーズンから日本のトップリーグであるＢ１リーグに舞台を移した信州ブレイブウォリアーズは、先月３日にホワイトリングにおけるホームゲーム開幕戦を皮切りに、強敵との熱戦を繰り広げています。

本市としても、チームが掲げる、地域貢献活動と人材育成による「地域活性化」の取組に対し、市民の皆様と共に支援・応援して、更なるスポーツの推進を図ってまいります。

ＡＣ長野パルセイロレディースチームは、１０月１５日に日本女子プロサッカーリーグ（ＷＥリーグ）に参入することが決定いたしました。

Ｊ２リーグへの昇格に向け熾烈な争いを繰り広げるトップチームとともに、長野市全体をパルセイロの熱気で盛り上げ、災害復興やウィズ・コロナに向き合う市民へ元気を与えていただけるよう一層の活躍を期待します。

城山公園の再整備につきましては、噴水広場の整備を、県と連携しながら今

年度末の完成を目指し事業進捗を図っております。

また、人気の高い城山動物園の改修を核として、少年科学センターと城山市民プールを、子育てファミリー層が天候に左右されずに安心して過ごせる環境へと転換するための再整備を進めてまいります。

続きまして、三つ目のテーマである「活力あるまちづくり～定住人口の増加に向けて～」について申し上げます。

活力ある社会を形成するためには、地域活動や社会活動において、男性と女性がともに能力を発揮して活躍することが不可欠です。また、社会全体では、労働力人口の減少やグローバル化の進展などにより、女性視点を含めた多種多様な価値観や視点を導入する新たな発想も求められています。

このため、SDGsの視点などを踏まえながら、男女共同参画施策の効果的な推進を図るため、次期計画となる「第五次長野市男女共同参画基本計画」の基本的な考え方について、今月11日に長野市男女共同参画審議会へ諮問いたしました。

今後も、持続可能な活力ある社会を次世代へ引き継ぐため、市、市民、市内事業者等が互いに力を合わせ、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策が、総合的かつ計画的に展開できるよう取り組んでまいります。

高齢者の活躍の支援につきましては、雇用・就労の促進に向け、10月8日に体力や個性を楽しく把握して、参加者に合った仕事を探し、その場で企業担当者と面談もできる「ながのシニアのおしごと『ご縁』結び」を開催いたしました。

今後も、学びやボランティア活動、就労など、生きがいづくりや健康づくりにつながるイベント・講座の開催を通し、シニアの皆さんの活躍を支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の臨時休業により懸念された子どもたちの学習につきましては、各校で、夏休みの短縮や学習指導員等による個別支援、自学自習の力の育成など様々な取組を進めてきており、着実に子ど

もたちの学ぶ力を育ててきております。

また、本年は、子どもたちの「知・徳・体」のバランスの取れた育成を目指す「第二期しなのきプラン」に取り組んで3年目の最終年となります。

この3年間、学力に関しましては、標準学力検査（NRT）の結果から、ほぼ全ての教科が全国平均を上回る結果となりました。指導改善サイクルが定着したことにより、一定の学力が身に付いてきているものと考えております。

体力に関しましては、幼少期から運動に親しむ習慣を形成するため、園児や低学年児童を対象とした運動遊びを実施したり、学校の運動環境の整備を拡充したりしてまいりました。その結果、運動好きの児童生徒が増加するなど、一定の成果が見られるようになりました。

豊かな心の育成に関しましては、様々な特性のある児童生徒に対し、個々の状況を見極め、自立するための意識を高める学習支援や外部機関との連携を進めることができるようになってきております。

これまでの3年間の「第二期しなのきプラン」における取組を十分に検証し、来年度から実施となる「第三期しなのきプラン」の策定を進めてまいります。

次に、そのほかの施策・事業について申し上げます。

デジタル技術の活用により、分野横断的な地域課題の解決だけでなく、市民の生活の質の向上やコロナ禍への対応も同時に実現できるスマートシティの推進に向けた研究を本格的に進めるための庁内検討組織として、「スマートシティ推進研究会準備会」を本年10月1日に設置いたしました。

今後は、庁内外の様々な課題等を把握・整理し、関係機関や企業等と連携しながら具体的な取組を検討してまいります。

むすび

以上、主な施策・事業の動向について申し上げます。

さて、私はこれまでの7年間、公約に掲げた「守る」「育てる」「つなぐ」の

3つの力で、笑顔あふれる元気な長野を創ることを目標に全力で取り組んでまいりました。

市民の安全と生活を「守る」ということに関しましては、昨年度の台風災害の記憶を風化させず、その教訓を生かし自然災害への備えを一層強化するための取組を進めてまいります。

また、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、市民の生命と生活を「守る」ということに関しましては、正に正念場を迎えています。

このため、受診・検査体制の整備に御協力いただいている医師会や、これまでも緊密な連携により感染症患者を受け入れていただいている医療機関と協力し、市民の皆様の不安を低減できるよう、医療・検査体制を確立してまいります。

市民の皆様にも、日頃の感染予防がますます大切なことから、三密を避け、マスクの着用、こまめな手指消毒、換気などの徹底を、今一度、確認していただきますようお願いいたします。

そのような取組を重ねることにより、感染の拡大防止を図った上で、ウィズ・コロナの時代にあっても人や地域が「育つ」ことができるよう、社会経済活動の停滞による閉塞感を払拭し、皆で協力して、明るく、生き生きとした生活を取り戻していきたいと思えます。

感染防止のためソーシャルディスタンスを保たなければならない時世ではありますが、人と人とが心で「つながり」、多様な地域の担い手が協力し合いながら、元気な長野の未来に「つなげて」いきたいと思えますので、議員の皆様、市民の皆様には、引き続き、市政への御理解と御協力をお願いいたします。

さて、本市では、善光寺門前界限を中心に若者たちによるIT関連の起業が次々と生まれ、成長していくことができる環境の構築を目指す「長野市スタートアップ成長支援事業」を開始いたしました。

今月19日には、事業を実施していただく「NAGANOスタートアップタウンコンソーシアム」の皆様とキックオフ記者発表を開催したところです。

コロナ禍で、リモート化やデジタル化が急速に進み、働き方も大きく変わろうとしています。こうした状況の中、首都圏にはない地方都市ならではの利点

を生かしながら、長野に起業文化を醸成し、市内をはじめ全国から起業したい若者が善光寺界限にどんどん集まる、全国屈指の「クリエイティブ・シティ」を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

本定例会に提出いたしました案件は、「令和２年度長野市一般会計補正予算」など、議案４８件、報告６件であります。

詳細につきましては、副市長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。